

平成 27 年度 第 2 回公民館運営審議会定例会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 10 月 26 日 (月) 午前 10 時 00 分 ~

2. 開催場所 あわら市中央公民館 多目的ホール

3. 議事

(1) 公民館運営審議会について

(2) あわら市公民館の使用制限に関する要綱について

(3) 公民館職員一覧・緊急連絡体系について

(4) 平成 27 年度教育委員会重点目標及び年間行事予定表について

(5) 平成 26 年度定期単発講座及び公民館活動クラブの運営実績について

(6) 平成 27 年度定期単発講座及び公民館活動クラブの運営計画について

4. 出席者

(委員) 宇都宮高栄 (委員長) 富田毅矩男 (副委員長)
齊藤利秋 東富士子 松井由起枝 立尾章英
吉田洋子 田崎正實

(公民館長) 中央 木下勇二 湯のまち 北嶋義明
伊井 清水與志男 劔岳 長谷部泰司
本荘 中嶋由昭 北潟 古橋照夫
吉崎 田嶋直和

(事務局) 教育長 大代紀夫 部長 道官吉一
文化学習課長 笹井和弥
中央公民館補佐 長谷川元人
中央公民館主事 佐川隆紀

5. 議事の内容

笹井課長 定刻になりましたので、ただ今からあわら市公民館運営審議会定例会を開会させていただきます。吉田委員は都合により、遅れて来られるそうです。最初に、委員への委嘱状を教育長より交付させていただきます。

大代教育長 ~委員 7 名に委嘱状を交付する~

笹井課長 では次に、教育長がご挨拶申し上げます。

大代教育長 おはようございます。委員の皆様には、公私ご多忙の中、委員の委嘱について快くお引き受けくださったことを深く感謝申し上げます。

この公民館運営審議会は、社会教育法に則って、平成25年の公民館条例改正に伴い、設置することとなりました。委員会の目的は、公民館における企画実施や果たすべき役割について審議していただき、公民館が地域に根ざした社会教育の場となるよう支援していただくことです。委員の皆様には、公民館が社会教育ならびに地域の人々にとってより良い施設となるよう、今後ともご審議をよろしくお願いいたします。

また、お隣の坂井市では、公民館がまちづくり協議会という名称でコミュニティセンターへ移行したことをご存知かと思えます。あわら市としましては、地域住民主体の地域づくりがどのように機能していくかを参考にさせていただきながら、より良い体制を検討していきたいと考えています。

笹井課長 次に、今回の委嘱替えにより委員の大半が変更となりましたので、各委員と事務局側の自己紹介を行います。宇都宮委員からお願いします。

～各委員、館長、事務局それぞれ自己紹介～

笹井課長 続きまして、あわら市公民館条例施行規則第4条により、審議会の委員長、副委員長の選任については、委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様で話し合い、決めていただきますので、指名、推薦等ありましたらご発言ください。

委員 委員長は前回に引き続き宇都宮委員を、副委員長には富田委員を推薦します。

笹井課長 委員より、宇都宮委員を委員長に、富田委員を副委員長にと推薦がりましたが、いかがいたしましょうか。

各委員 異議なし。

笹井課長 それでは、委員長は宇都宮高栄委員、副委員長は富田毅矩男委員に決定いたしました。

～委員長及び副委員長を席列先頭に案内し、委員長に挨拶を願う～

宇都宮委員長 ～就任の挨拶をする～

笹井課長 ありがとうございました。それでは議事に移ります。これより先の議事進行につきましては、宇都宮委員長にお願いします。

- 宇都宮委員長 それでは次第に基づいて進めさせていただきます。議事（１）公民館運営審議会について、議事（２）あわら市公民館の使用制限に関する要綱について、これらは関連があると思いますので、続けて事務局より説明をお願いします。
- 事務局 ～議事（１）公民館運営審議会について、議事（２）あわら市公民館の使用制限に関する要綱についてを説明する～
- 宇都宮委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。では私からですが、使用制限に関する要綱について、館長同士で協議した結果出来上がったのが、資料にある要綱だということで良いでしょうか。
- 事務局 はい、４ページの原案を館長会で２回協議した後、法令審査委員会で修正が入りましたので、館長会でそのことを報告しました。それが５ページの最終案です。本日、承認が得られれば、教育長の伺い定めとして施行することとなります。
- また、この要綱には飲食の制限など細かいことは書いてありませんが、それらは内部規定の中で定めています。基本的な考え方を各館で共有するため、この要綱を作成しました。
- 宇都宮委員長 ありがとうございます。私は、この要綱については問題ないように思います。他の委員の皆さんは、ご意見ありませんか。
- 笹井課長 １点、追加で説明させていただきます。公民館の利用制限は、社会教育法で定められています。しかし、文化施設にはこういった規定は存在しません。そのため、入場料を徴収するイベントや、宗教活動等について利用する場合は、公民館ではなく文化会館を会場として使っていただくようにしています。また、IKOSSA ３階の市民文化研修センターについても、営利目的での利用は制限していません。利用者には、利用目的によって各施設を使い分けていただきたいと考えています。
- 宇都宮委員長 新しい委員の方々には、前回の審議会に出席していないため、わかりにくい面もあると思います。条文に無いことでも結構ですので、何かご質問はありませんか。
- 富田副委員長 公民館の使用料について、どの施設がいくらという基準はあるのですか。
- 事務局 使用料については、各公民館の施設ごとに全て条例で定められ、減免規定もあります。この条例は、平成 24 年 3 月に改正されました。それまで利用時間は半日単位でしたが、１時間の利

用でも半日分の使用料がかかるなど問題があったため、1時間単位に変更しました。

富田副委員長 施設を利用する場合、使用料がいくらかかるかわかりづらいと思います。もっとわかりやすく明示できないでしょうか。

事務局 わかりました。現在も、利用者にわかりやすいよう心がけていますが、もっと良い方法が無いか後日、館長会で検討します。

宇都宮委員長 他にご意見はありませんか。

東委員 私はコーラスのサークルに所属していて、中央公民館の大ホールを使わせてもらっています。選挙等で大ホールが使えない場合、サークル活動は中止になります。その場合、コーラスが可能な他の施設を案内していただくことはできないでしょうか。

事務局 各公民館を含め、利用可能な施設はいろいろありますが、コーラスにはピアノが必要となります。候補としては文化会館ですが、広すぎるため向いているとは言えません。公民館施設が使えない場合、代替施設を提供するようにはしていますが、コーラスについては難しいと思います。

笹井課長 現在、旧福祉センターにあるピアノを、坪江公民館へ移動する計画が進んでいます。完了しましたら、坪江公民館を利用していただけます。

東委員 わかりました。

宇都宮委員長 他にありませんか。では次の議題に移ります。議事(3)公民館職員一覧・緊急連絡体系について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議事(3)から議事(6)については関連がありますので、一括して説明させていただきたいと思います。

宇都宮委員長 わかりました。ではお願いします。

事務局 ~議事(3)公民館職員一覧・緊急連絡体系について、議事(4)平成27年度教育委員会重点目標及び年間行事予定表について、議事(5)平成26年度定期単発講座及び公民館活動クラブの運営実績について、議事(6)平成27年度定期単発講座及び公民館活動クラブの運営計画についてを説明する~

宇都宮委員長 委員の皆さん、何かございませんか。では、各館長の皆さん、自分の公民館の特色を、一言で良いので紹介していただけませんか。

中央館長 中央公民館は、昨年、改修工事を行いました。以前は2階全面を金津図書館として使っていましたが、今では会議室や音楽

室など、5部屋に区切って使っています。大ホールも各種大会等に利用されていますが、駐車場が狭いため、市役所駐車場を臨時駐車場として使うこととなります。平成28年度は、今までに無いいろいろな講座を企画しているところです。

富田副委員長 活動クラブ一覧に、福井県市民後見研究会というのがありますが、これは毎週あるのですか。

事務局 月1回です。

富田副委員長 対象者はどのような人ですか。

事務局 これは社会福祉協議会が主催しています。詳しくは事務局長の田崎委員にお伺いしたいと思います。

田崎委員 3、4年前から市の委託を受けまして、市民後見の講座を開いています。最近、市民後見の需要が増加し、弁護士さんだけでは対応しきれなくなっているためです。対象はある程度講座を受けた方で、講師は有志の方がされています。

富田副委員長 ありがとうございます。

笹井課長 お話の途中ですが、吉田委員が到着されました。吉田委員は、自主クラブ代表として参加していただきます。吉田委員、自己紹介をお願いします。

吉田委員 ~自己紹介後、委嘱状の授与~

宇都宮委員長 では再開します。湯のまち公民館の紹介をお願いします。

湯のまち館長 活動クラブを始め、幅広い団体に利用していただいています。特に改修後は、鏡張りの多目的ホールができ、ダンス等の利用者がとても多いです。また、中央公民館と同様に駐車場の問題がありましたが、公民館のすぐ隣に市営のあわら市湯のまち駅南口駐車場ができました。公民館利用者がこの駐車場を使った場合、駐車料金は無料になります。

伊井館長 公民館内では、放課後子どもクラブが運営されています。また、施設の隣には小さなグラウンドがあり、夏休みになると中高生がサッカーなどで利用しています。6月に行われたさつきまつりでは、駐車場が足りなかったため、来年度は小林化工さんの駐車場を臨時駐車場として借りられないか交渉しています。

劔岳館長 お手元にかりんて祭の案内があると思います。かりんて祭は今年で34回目になり、収穫祭と公民館まつりを兼ねています。新そばを使った手打ちそばと、大鍋で煮込むかりんて鍋が目玉です。ステージでは、歌手の堀川千尋さんと世興楽団DYNASOULというよさこいのチームにご出演いただきます。

- 吉崎館長 吉崎小学校と吉崎御坊跡に隣接し、地域の人が気軽に來ることができ、アットホームな公民館です。
- 本荘館長 8月2日に改築を終え、開館しました。大ホールが新しくできたため、今まで無かった運動系の教室等をこれから増やしていく予定です。また、若い世代の利用者が少ないため、子育て支援センターと共同し、子ども対象の講座も実施していきます。
- 北潟館長 北潟湖に隣接しているため、カヌーポロや観月の夕べの控え室等に利用されています。来月の8日には、北潟湖フォーラムが開催されます。メイン会場は湯のまち公民館ですが、北潟湖の自然再生をテーマにしたフォーラムです。
- 宇都宮委員長 ありがとうございます。各公民館の特色等をご紹介いただきましたが、何かご質問等はありませんか。では私からですが、北潟湖フォーラムについてももう少し詳しく教えてください。
- 北潟館長 まずバスで北潟湖まで移動し、周辺を散策します。その後、湯のまち公民館へ戻り、講演を聞くこととなります。
- 宇都宮委員長 ありがとうございます。他にありませんか。
- 中央館長 いくつか補足させていただきます。委員の皆さんには、各公民館まつりのご案内を送付します。その発表や展示物は1年間の活動の集大成という面もありますので、ご都合もあるとは思いますが、できる限りご出席ください。
- また、定期教室と自主クラブについてです。定期教室は、市の予算で講師をお呼びし、3年間を区切りとして活動します。3年を過ぎると市の補助金は無くなり、受講生の皆さんから運営資金を徴収し、自主クラブとして活動します。自主クラブの呼び水として、定期教室が存在するとお考えください。
- 田崎委員 本荘公民館で行われている、ゲビンデクラフトとはどのようなものですか。
- 本荘館長 言葉で説明するのは難しいので、会議終了後に写真を用いてご説明します。
- 宇都宮委員長 ありがとうございます。他にありませんか。では、その他で事務局から何かありますか。
- 事務局 特にありません。
- 委員長 では委員の皆さん、全体を通してご質問やご意見はありませんか。
- 立尾委員 先ほど、災害発生時における公民館の役割についてご説明いただきました。災害発生時には、住民の方が公民館に避難する

こともあると思います。これに関して、今までの検討内容と、次回検討する時期をお知らせください。

笹井課長 総務課の安全対策室にお願いし、館長会で2回研修を行いました。大災害が起こった場合、住民には指定避難所へ非難していただきますが、そこまで大きくない災害の場合は、公民館を避難場所として使うことになります。今後の予定については、決まり次第お知らせします。

宇都宮委員長 他にありませんか。

笹井課長 私から補足をさせていただきます。先ほど、教育委員会の重点目標をご説明しましたが、文化学習課の公民館関係の目標には、施設の老朽化対策と耐震補強を以前から掲げてきました。平成26年度は、中央公民館の改修と、湯のまち公民館の耐震補強を、平成27年度は本荘公民館の新築及び改築を行いました。これにより、公民館は全館、耐震についての問題はなくなりました。今後は、ソフト事業に関する目標を掲げようと考えています。

また、委員の任期についてですが、2年間ではなく、平成29年3月31日までとなります。各団体から要望があり、人事の都合などを踏まえ、変更させていただきました。

富田副委員長 先ほど、災害時の避難場所について話が出ましたが、文化会館の担当課はどこですか。

笹井課長 文化学習課です。今月末に耐震診断の結果が出ますが、おそらく十分な耐震性能はないものと思われます。不十分な耐震性能だった場合、耐震補強を行うのか、取り壊して代替施設を造るのかといった方針は、まだ決まっていません。ただ、古い施設であり、駐車場が狭いという問題もありますので、今の建物を改修し使い続けるのは難しいのではないかと思います。

宇都宮委員長 今後、文化会館をどうするかについて、市民の意見を取りまとめるのですか。

笹井課長 文化会館については、議会で検討中です。議員の皆さんも、市民の意見を踏まえ、議論しています。ただ、このような文化施設が市に1つは必要という意見が多数です。

宇都宮委員長 他にありませんか。では、無いようですので、副委員長より閉会のご挨拶をお願いします。

副委員長 ~閉会の挨拶をする~

6 . 閉会の日時 平成 27 年 10 月 26 日 (月) 午前 11 時 40 分